

## 左右田哲学と牧口価値論

### はじめに

昭和六年二月に発表された牧口先生の「創価教育学体系」第三巻の序文には、左右田喜一郎の著書「経済哲学の諸問題」のなかの長文をあげて価値問題の重要性を説き、同氏の著書を何回も熟読したと強調している。このではまず左右田喜一郎の価値哲学をとりあげてその特色を明らかにし、それが牧口常三郎の価値論形成にいかなる影響を与えているのかを検討していくことにしよう。

この当時の日本の哲学界には、ヴィンデルバントやリッケルトなどドイツ新カント派の価値哲学の影響が強く、

長年ドイツに留学してリッケルトに師事してきた左右田喜一郎の価値哲学が一世を風靡していた。明治二十六年に北海道の師範学校を卒業して小学校の教師となつた牧口常三郎が、約四十年間にわたる教師生活の体験を生かして新しい教育学説を樹立しようとするとあたって、その理論の根拠を価値哲学に求め、新カント派の経済哲学者として有名であった左右田喜一郎の著書を第一にあげているのも、この当時の学界情勢からみれば当然の経過であったといえよう。だがそこに展開された牧口常三郎の価値論の内容は、彼自身も後に何回となく強調しているように、しだいにユニークな独自性の強いものとなつ

### 関順也

ていく。また牧口常三郎が学んだといふ左右田喜一郎の価値哲学にしても、ドイツ留学及び帰朝直後のように貨幣価値や経済価値の吟味を主な研究対象としていた前期の価値概念と、横浜の上流名士となって各界に活躍した後期に提唱する「文化価値」や「極限概念」の哲学との間には相当な距離がある。牧口常三郎の価値論の場合にも、「創価教育体系」の理論的支柱として真理とは区別された「価値の創造」を強調した前期の価値論と、日蓮正宗に帰依して宗教的確信を基礎とする後期の価値論との間には相当な変化がみられる。ここではまず左右田喜一郎の生涯にそつてその価値哲学の推移を跡づけ、それが牧口先生の前期の価値論形成にどのような影響を与えているのかを確認する程度に止め、宗教的確信に基づいて展開される後期の価値論にはふれていない。

## 一、左右田喜一郎の略歴と価値哲学

### (1) 左右田喜一郎の略歴

左右田喜一郎は、明治十四年（一八八一）、横浜の新興実業家左右田金作の長男に生れた。<sup>(1)</sup> 彼の父金作は、群馬

県鬼石町の出身であり、文久三年に横浜に出て明治元年から小さな両替商をはじめた。そしてその後、洋銀の投機や不動産売買などにより巨利をあげ、それを資金として利根運河株式会社を明治二十二年に創立したのをはじめとして、日本綿糸紡績会社等の事業を新設し、同二十八年（一八九五）には左右田銀行、そして三十三年に左右田貯蓄銀行と金融業界にも進出していった。さらにそうした実業界での活躍だけに止まらず、明治三十九年に貴族院多額納税議員に選ばれたほか、県会や市会、商業會議所の議員を歴任するなど、横浜の政界における上流名士として知られていた。

以上のような横浜の有名実業家の家庭に生まれ育った喜一郎が、どのような家庭教育を受けていたのかは明らかでないが、横浜の小学校から商業学校に進み、それを卒業するや直ちに東京の高等商業学校（一橋大の前身）に入学するといった進学コースの選びかたにも左右田家らしい配慮があつたものと思われる。そしてこの東京高等商業学校の在学中にドイツ歴史学派の経済理論をつたえられた福田徳三教授の指導をうけ、専攻部の卒業論文として、

### 「市価論第一編 信用券の貨幣的解釈」をまとめている。

明治三十七年（一九〇四）に東京高等商業学校の専攻部を卒業した喜一郎は、希望して外国留学の途につき、大正二年（一九一三）に帰朝するまで満九年間を外国遊学に過す」ととなる。そのはじめはイギリスのケンブリッジ大学でマーシャルやカニンガムの経済学を学んでいたのだが、翌年にはドイツに渡ってフライブルグイム・ブライスガウ大学に入学して経済学と哲学を学んだ。経済学はカール・ヨハネス・フックス教授のゼミナールに加わり、哲学はハインリッヒ・リッケルト教授に師事している。さらに大正二年七月に帰朝するまでフックス教授についてドイツ国内やヨーロッパ各地の大学をまわり、その間は「Geld und Wert」——〈貨幣と価値〉——と題する学位論文と「Die logische Natur der Wirtschaftsgesetze」——〈経済法則の論理的性質〉——一著をドイツ語で出版している。

大正二年に帰朝した喜一郎は、出身校たる東京高等商業学校に迎えられて経済哲学の講義を担当することになり、その就任講演に代えるものとして発表した論文が

「未定稿価値論の一節」である。そしてその後も経済哲学に関する研究をつづけて数多くの論文を発表し、大正六年には自分で編集した論文集第一巻を「経済哲学の諸問題」と題して出版している。<sup>(2)</sup> その編別構成をみると、第一編「経済哲学研究」と第二編「貨幣価値論研究」とに分け、さきにあげた帰朝直後の論文「未定稿価値論の一節」などは第二篇のなかにはいっている。また大正六年に発表した最も新しい論文「思想問題として見たるサンデカリズム——ベルグソン哲学との交渉」は第一編第一部として特別にとりあげられている。かくて彼自身の手による論文集第一巻「経済哲学の諸問題」の編別構成それ自体のなかに、貨幣価値の究明からカント的認識論による経済哲学へと進んでいく左右田喜一郎の考え方が示されていよいよみえる。

大正四年、父の跡をついで左右田銀行の頭取に就任した喜一郎には、横浜の名門実業家としての活躍が期待されて数多くの会社重役を兼任し、さらに後には各種の社会事業にも関係して横浜社会問題研究所長をひきうけることになる。だがこうした多忙な実業家としての活動

のなかにも経済哲学の研究は怠ることなく、大正七年にまとめた「極限概念としての文化価値」をはじめとして数多くの論文を発表し、大正十一年には論文集第二巻「文化価値と極限概念」(5)を出版している。その編別構成をみると、第一編「価値哲学研究」と第二編「極限概念の哲学研究」に分れ、そこでは経済価値から文化価値へと進んだ喜一郎の価値哲学が、文化価値における当為と存在や価値と内容の関係を数学上の極限概念によって説明しようとする左右田哲学の特色を明らかに示しているといえよう。

大正十一年以後の喜一郎には、当時の経済界の状況を反映した社会事業に関する仕事がもちこまれ、その論文にも社会主義の論理や倫理を解釈するために、協同体と個人との関係を数学上の極限概念によつて説明しようとしたものがめだっている。この喜一郎が大正十四年には胃を悪くし、翌年胃潰瘍の手術もうけるのだが回復せず、昭和二年（一九二七）に四十六歳の若さで永眠するにいたる。かくて価値学者としての左右田喜一郎の生涯は、貨幣価値、経済価値の研究からはじまり、文化価値一般

に広がったところで終ることになる。

#### (2) 貨幣価値および経済価値

左右田喜一郎の経済哲学の研究は貨幣価値論からはじまり、その最初の論文は専攻部の卒業論文たる「信用券の貨幣的解釈」であり、ドイツ留学中にまとめた「Geld und Wert」——〈貨幣と価値〉——も貨幣価値の本質を論じたものである。

「貨幣と価値」は批判篇と主張篇に分れ、批判篇では従来の貨幣学説の代表者たるクニースとジンメルの価値尺度説や比例説をとりあげ、つづいてクナップの貨幣固定説の長短を論ずるなどと当時の定説たる貨幣本質論を批判する。それにつづく自説の主張篇では最初に個人と社会との関係を論じ、評価主体たる個人の団体としての「評価社会」の本質を問題にしていく。そしてそこから論を進めて、経済上の主観的価値と客観的価値、使用価値と交換価値などをとりあげ、「価値とは、主觀が主観のものとしての存在に顧み、外界に対し即ち認識論的意義における対象に対して附与する意味をいう」と定義している。この価値の評価主体に、個人とならぶ独立の

評価主体としての社会は認めないが、「多数の個人が個人的評価の主体として概念上一箇の社会を自ら形成する事はありうる」とし、それを「評価社会」と名づけている。この「評価社会」における財貨交換の評価段階および貨幣職分の発展が重要であり、ここにおいて貨幣が価値の客観的表章となり、一切の経済概念が貨幣を離れては成立しえないと、彼の結論が導きだされてくる。

この「貨幣と価値」についてドイツ留学中に発表された「経済法則の論理的性質」は、上述のような貨幣価値論を中心とする経済法則が普遍妥当の真理として成り立つか否かをカント的認識論の立場から追求したものであり、それが後の経済価値論の先駆ともなっている。

大正二年に帰朝した喜一郎が、東京高等商業学校の経済哲学を担当するに際して発表したのが「未定稿価値論の一節」である。これはさきにあげたドイツでの著述を前提として貨幣価値論の根本思想をとりあげて経済価値に関する社会的現象の客観性を論じたものである。最初に価値論の重要性を説き、「価値現象には価値を認める主体と価値を認めらるる客体と其の主客両体との間

に価値を認めらるる関係の存在とを必要とする」という定義からはじまる。古来の経済学説のなかにも評価主体を重視する主観価値説と評価客体を力説する客観価値説との対立があり、主観価値説には限界効用説、客観価値説は需要供給説、生産費説、および労働価値説の三種に大別される。こうした経済価値は人間社会における歴史的な経験価値であつて、カントのいう真善美などのような超越的価値とは区別されねばならないが、そこに評価対象にたいする評価主体の判断があり、人生のWohlheit（幸福）を Sollen（當為）としていくために Nutzlich（必要）なる財にはその要求を実現していく可能性があると判断していることになる。かくて、多くの個人的主体がつくりだした「評価社会」の内容、すなわち、人生の幸福を當為としていく価値の客観性がそこに生まれるというのである。

「評価社会」による貨幣価値の「客観的表章」（表象）といふ概念を問題にした喜一郎の価値哲学は、その研究対象を単なる貨幣価値だけに止めないで、人間社会の経済生活全般にふり向けてカント的な認識論の立場から独自

の経済哲学を展開していくことになる。大正四年九月に発表した「カント認識論と純理経済学」はそのはじめであって、従来の経済学にカント的な認識論を適用してその概念構成に反省を求めたものである。喜一郎の経済哲学はこれを序説として、同年の「経済学認識論の若干問題」「経済政策の帰趣」、翌五年には「経済哲学の問題」、「貨幣論上の限界効用学説」、さらに六年の「経済哲学の可能性」等がつづいている。大正六年に編集された論文集第一巻「経済哲学の諸問題」には、これらの諸論文が

第一篇「経済哲学研究」の第二部にまとめられ、その第一部には最も新しく発表した「思想問題として見たるサンデカリズム——ベルグソン哲学との交渉」と題する論文のみがあげられている。「サンデカリズム」というのは、マルキシズムから議会主義へと流されていく当時の社会主義運動に反対し、直接行動によって旧社会の秩序を破壊して新社会を創造しようとした運動である。またベルグソン哲学は、ドイツ哲学の主観的論理主義に反対して「創造的進化」の世界を直観しようとしたところに特色がある。したがって、この二つの思想は全く無関係

論文集第一巻の出版後に発表された最初の論文は、大正七年三月の「極限概念としての文化価値」であり、それから大正十一年にいたる五年間に発表した論文五篇を収めて編集したのが論文集第二巻「文化価値と極限概念」である。その編別構成が第一編「価値哲学研究」と第二編「極限概念の哲学」に分れているので、その順序にしたがってかんたんに内容を紹介しておくことにしよう。

#### （八）文化価値と極限概念

論文集第一巻の出版後に発表された最初の論文は、大正七年三月の「極限概念としての文化価値」であり、それから大正十一年にいたる五年間に発表した論文五篇を収めて編集したのが論文集第二巻「文化価値と極限概念」である。その編別構成が第一編「価値哲学研究」と第二編「極限概念の哲学」に分れているので、その順序にしたがってかんたんに内容を紹介しておくことにしよう。

第一編「価値哲学研究」の最初にあげられている論文

は、大正七年の「価値哲学より観たる生存権論」である。

これはこの当時の社会運動における重要問題であった人間の生存権を論じたものであり、単なる多数決や平等の原則ではなくて、社会に生存する個々の人格の価値生活を出发点とし、超越的な文化価値を目標として規範を実現するところにこそ重要な意義があると主張する。翌八年には吉野作造や福田徳三等と共に「黎明会」を結成し、その記念講演、「文化主義の論理」を発表して、「文化価値の哲学」を基礎としてこそ一切の人格や文化を「認承」するヒューマニズムが提唱できると強調している。<sup>(1)</sup> ここに「文化主義」というのは、「論理上の普遍妥当性を具有する文化価値の内容的実現を希図する謂ば形而上学的努力」のことである。彼はこの「文化主義」を強調することによって、官僚主義、軍国主義から民主主義、平和主義にいたるまで「凡ての主義に内在的にして而かも此等の凡てを超越する」のであり、そこに「自由なる人格の自己発展創造」の可能な真正の民主主義が樹立されるという。かくてここには、ドイツ新カント派の価値哲学を日本に導入した大正期文化人たちによる啓蒙思潮の

特色と苦悩が明らかにされているともいえるであろう。

大正八年の「哲学研究」に連載された論文「価値の体系」は、「文化価値と創造者価値」の副題が示しているように、「社会的文化哲学」の根本問題を正面からとりあげようとしたものである。そこではまず各種の文化生活が相互に如何なる関係にあるかを明らかにし、つぎに相互の関係が明らかになった諸文化価値が価値体系全般の中では如何なる位置をしめるかを問題にしていく。彼にとっては、この文化価値の解明こそが当面する幾多の社会問題について一つの意見を持ちうる根拠であったからである。そこでまずプラトン、カント、ヘーゲルなど古来の著名な価値学者の見解を求めて、経済、政治、教育、軍事等各種の社会生活や文化価値の間には相互並列的な関係があるだけであって上下の段階があるわけではないことを確かめ、つぎに各種の文化価値とその基調になつてゐる総括的な文化価値一般との間には、各種の文化価値と文化生活との間にみられる Sollen (當為) と Sein (存在) の関係のように、文化価値一般が諸文化価値の極限概念になつてゐるという。<sup>(2)</sup> さらにすべての文化

価値には、歴史的・社会的な所産としての「解釈」と超時的個人的な「創造」の二面があり、前者を「文化価値」と呼び、ならば後者は「創造者価値」とも名づけられよう。また前者をカント流に解釈すれば、「人類文化の終極の帰趣としての自由」であり、自由の完成が文化価値一般の形而上学的な信念となる。これに比較して、後者はヘーゲル流の「絶対」を目標とするものであり、個人が統一的自足的にその内面的意味を発揚し得るものである。

何れにしても、「文化価値」と「創造者価値」とは同一価値のもう二面性であって、これを社会対個人の関係に連して考えてみることもできる。たとえば、既存の「文化価値」のなかに天才的な個人による新しい「創造者価値」が実現されんとする場合、その初めには相互の了解を欠く程に大きな距離があったとしても、幾多の歳月を経過するうちに新しい「文化価値一般」がしだいに定着していくものである。かくて、社会と個人との調和的発展には、「文化価値」と「創造者価値」との究極的合一点を同一価値、當為、イデーに求めてこそ可能になると、いう論理的根拠を与えたものと思うと結んでいる。

認識論的な必然観との相異をまず指摘し、認識論上の合理性対非合理性の二元性を「脱出」するには極限概念の哲学しかないという。数学上の極限概念においては「内接及び外接の多角形の極限は円である」というように、「極限概念としての価値、當為、規範、イデーは一つの形式概念であつて何らの内容的制約を許されず、認識の対象とはなり得ない」<sup>(9)</sup>。だがそれにもかかわらず、この価値、當為、規範、イデーがあつてこそ具体的な人間生活の内容が意味をもつてくるのである。」<sup>(10)</sup>のように、社会と個人、文化価値と文化生活など、「文化主義」の人生觀における Sollen と Sein との二元性を超えるために「極限概念の哲学」を提起したと述べている。

左右田喜一郎自身によつて編集された大正十一年の論文集第二巻「文化価値と極限概念」は上述の通りであるが、後年弟子達によつて岩波書店から発行された論文集第二巻には、大正十四年二月に発表された「文化哲学より觀たる社会主義の協同体倫理」が附加されている。この論文は個人と社会の関係を出発点として「協同体社会」と「文化価値」との内面的関係を極限概念の哲学に

カント哲学によれば、価値は當為(Sollen)、形式、無内容であつてこそその意義があるのであるが、価値にたいする存在(Sein)、内容を求めるのでなければ單なる空虚な思惟上の抽象概念に過ぎなくなる。この矛盾を經濟的・政治的な諸文化価値にあてはめると、それ 자체が超越的な當為であるとともに、そこに現實の人間生活としての存在がなければならないという關係になる。こうして當為と存在との矛盾にみられるようなカント的認識論の限界を如何にして乗り越えるかが左右田喜一郎の価値哲学における根本問題であつて、そこに数学上の極限概念を活用して説明しようとしたのである。すなわち、現実の人間生活たる存在の極限に価値としての當為をおき、両者が数学上の極限概念にも相当する「相即不離」の関係にあり、「Sein の内に Sollen を見、Sollen の内に Sein を見る立場に立つものでなければならぬ」<sup>(10)</sup>とするのである。

大正十年一月、京都大学文学部での特別講義——「合理性対非合理性の問題を通じて觀たる極限概念の哲学」のなかでは、社会現象に対する自然科学的な必然観と認

よつて説明しようとしたものである。すなわち、「協同体社会」には一つの人生觀や協同体倫理が立てられるとともに、自由人格の尊厳を考えた人間目的の意義が明らかにされねばならない。そこには文化価値と創造者価値との関係があるのだが、両者が合致することは永久の課題であつ、Sollen であり、Idee やもあるといふ。そしていには、いの論文の末尾が次のような文章で結ばれてゐることを紹介しておこう。

「未だ数千年の昔の協同体倫理の夢に覚めず個人主義の確立さへ完全に通過せざる日本に於て此の如き問題は遠き未来の夢を痴人の説くとも類するであらうか。嘆べきである。恥づべきである。」

## II、牧口価値論にみられる左右田哲学の影響

牧口常三郎の「価値論」のなかに左右田喜一郎の名あるいは論文がみられるのは、本稿の最初に述べた「序文」のなかの一節が主であり、そのほかには第五章「価値の系統」のところに一文があるだけである。だがその「価値論」の内容を吟味していくと相當に大きな影響を

うけていると思われるところも少なくはない。ここではそうした牧口価値論の内容に即して左右田哲学からの影響と思われるところをとりあげてみよう。

#### (1) 価値論の重視

昭和五年十一月に発行された「創価教育学体系」第一論<sup>(1)</sup>とがあり、翌六年三月の第二巻になつて第三篇「価値論」がとりあげられているのだが、教育学に価値論が重要なことはその第一巻から既に強調されている。

第一編「教育学組織論」においては、日本の教育界を指導してきた従来の哲学的教育学をきびしく批判し、「現今の教育学の価値が実際生活に認められない」と云ふのは、一面それが価値観に依つて構成されていないからだと云はねばならぬ」ときめつけ、価値哲学は最近の歐米哲学界において最も重要視されている思潮であるから教育学においてもこの価値原理から構成し直すことが必要であるとして、次のようない「新教育学建設のスローガン」を提唱している。<sup>(10)</sup>

「経験より出発せよ。

価値を原理とせよ。

学習力に於て、教授力に於て、時間に於て、費用に於て、言語に於て、音声に於て、常に経済原理を旨とし、文化価値を目標として進め。

天上を仰いで歩むよりは、地上を踏み占めて、一步一歩進め。」

こゝにいう「文化価値」が、左右田喜一郎の提唱してきた「文化価値」を意味するものか否かは明らかでないが、このスローガンについて「實に幾多の試行錯誤の惨苦の結晶たる経験を母胎とし、終局に人生の意義を決定すべき価値を目標とし、更に全教育作業を通じて、近代人のみが其の絶対的偉力を認識する経済を動力として生れ出づる科学的教育学」という説明がついているところをみると、後にみるような独特の価値概念が既にはつきりしていたわけではないようと思われる。

第一編「教育学組織論」の第三章「教育学の本質」では、新しい「科学的教育学」はいかなる科学に属すべきもののかを論じている。すなわち、教育学が自然科学

のような「純正科学」でないことは言うまでもないが、従来の教育哲学のように現実の人間生活と没交渉のものであつてもいけない。「純正科学」によって得た法則を人生に應用して「価値」を「創造」する人間の活動を研究するのが「応用科学」であり、教育学もまた「応用科学」の一つでなければならぬ。ところでここに問題となるのが「規範科学」であり、これは人生に適用する命令的な「當為」の法則を定立するものではあっても、それが「存在」の因果法則に適用し得てはじめて成立しうるのであって、「応用科学」の内容と異なるものではあり得ないと結論していく。かくて、新カント派の価値哲学を学ぶことから出発した牧口常三郎の価値論がしだいにその概念内容を異にしていくことになり、第二編「教育目的論」においてはその相異点が一層に明らかとなつてくる。

第二編「教育目的論」は、第一章「教育目的の定立」からはじまり、教育の目的は人生の目的觀から導かれるべきものであつて、「万人の希望の共通点」が「幸福な生活」にありとすれば、教育の目的は「幸福生活」に求

めねばならない。そして「幸福を教育の目的とする」とに対して、カントは有力に反対したことは教育史上に顕著な事実である<sup>(11)</sup>と指摘しながらも、第二章「教育の目的としての幸福」をあげ、「幸福とは何か」ということを追求していく。社会に共通する「幸福」という説には、主觀的因素と客觀的因素があり、客觀的因素のなかには個人的と社会的なものの区別がある。たとえば、いかに巨万の富を積み邸宅の美を飾つてみても、個人生活のみを目的とするものは「幸福」とは言えず、「眞の幸福は、社会の一員として公衆と苦楽を共するものでなければ得る能はざるもの」とも述べている。

かくて、第二章「教育の目的としての幸福」から第三章「教育目的と社会」にうつり、さらに第四章「生活様式論」になつて多種多様な生活様式を分析し観察していく。そして、第五章「教育の目的と創造力」になると、「人間は自然の力及び物質を増減することは出来ない。けれどもそれを支配して価値を創造することは出来る」<sup>(12)</sup>と価値問題をとりあげ、「教育の目的は被教育者の価値創造の能力を涵養するにあり」と教育における「価値創

「造」を強調する。かくてさらに、「社会団体の要素たる被教育者それ自身の幸福と共に、社会全般の幸福のためには、価値創造の能力を養成するのが教育の目的であることを容認したる以上、茲に吾々は当然德育、利育、美育なる三方面の分業的手段を容認せねばならぬ」と結論する。そしてこのような「価値創造」を目的とする教育学を明確にしていくためには、「価値とは何ぞや」という価値論そのものを明確にすることが必要となり、「創価教育学体系」の第二巻はその全部を第三篇「価値論」にひきあてていく。かくて、牧口常三郎の「創価教育学体系」においては、新カント派や左右田喜一郎の「価値哲学」以上に価値論の重要性を強調していくのだが、その価値概念の内容ははじめから相当に大きく相異していたといふべきであろう。

#### (四) 価値概念の異同

「実在」と「価値」とを区別するカント哲学をひきついだ新カント派の価値哲学においては、単なる自然法則とは異なる人間社会の価値法則を問題にしてきた。だがそこではカント哲学の伝統をひきついで普遍妥当の規範

性を最も重要視するために、人間生活の歴史的具体的一面はとかく捨象されがちであった。たとえば新カント派の基本的な価値概念とされる「真・善・美」さらにはヴィンデルバントによる宗教的価値としての「聖」など、何れも現実の人間生活からは超越した「絶対価値」となってしまった。

新カント派の価値哲学を学びながらその超越的な「絶対価値」にあきたりなかつた左右田喜一郎は、そのはじめには実在する経済的分野における客観的な貨幣価値や経済価値を主な研究対象としてきたものであるが、後に歴史的社会的な「文化価値」の問題をとりあげるに際しては、現実の人間生活に根ざした具体的な文化現象ではなくて普遍妥当の規範や當為(Sollen)としての対象を基調とし、個々人のもつ統一的で自己充足的な一面は「創造者価値」として区別している。

だがそれにもなお「規範科学」としての制約は脱し切れず、Sollen と Sein との関係を「極限概念の哲学」によって説明せざるを得なかつたものである。

牧口常三郎の「価値論」のなかにも度々紹介されてい

るマルクスの経済学が、人間労働を基準とする労働価値説であることはいうまでもないが、それは現実に存在している具体的労働ではなくて、社会的平均的な抽象労働を前提とする客観的概念を問題とするものであった。要するに、客観的な労働価値説に立脚するマルクス経済学の場合は勿論、個々人の主観的な精神作用を問題とする新カント派の価値哲学においても、生きた人間の具体的な存在そのものよりも、そこに抽象された規範性や當為を重要視しがちであった。牧口常三郎の「価値論」の場合にも、そのはじめは新カント派の価値哲学や左右田哲学の文化価値を学び、それを自己の教育実践に導入して新しい教育学体系を樹立しようとしたものである。さきにあげた「創価教育学体系」第二巻の序文はそれであり、さらに第三編「価値論」の冒頭にも、真理と価値の相異を強調するとともに、「古来哲学界に殆ど自明の理と信ぜられてゐた真・善・美の価値体系を打破し代ふるに

「利」の価値を加えたに過ぎず、善と美はそのままに採用されているようにもみえる。だが果して単にそれだけの相異なのであらうか。

カント哲学における価値概念も、単なる「実在」としての自然法則を問題にしているわけではなく、人間社会における実践法則を対象としているのであるが、そこに科学としての客観的な普遍妥当性が前提されるために、超越的な規範性や當為のみが注目されがちとなつていて。これに比して、真理と価値の区別—主体的な人間の心理作用からいえば認識と評価との相違を明確にすることから出発した牧口の価値論は、同じような価値概念の名称を用いていても、価値内容そのものが大きく異なつていてることに注目すべきであろう。ここでは昭和六年に発行された「創価教育学体系」第二巻の第三篇「価値論」によつて、価値概念そのものの異同を確かめることからはじめよう。

第一章「緒論Ⅱ 価値と教育」では、創価教育学の理解のためには価値問題を知ることが必要であるといい、その理由としては人間の教育活動は人生の指導であり、人

生は「価値創造」の過程であるから教育活動は価値創造の指導でなければならぬと強調している。

第二章「真理と価値」「認識と評価」には、真理と価値の概念の相異をとりあげ、価値は「対象と人生との情的関係性」であって、「対象の概念・対象相互間の関係概念」たる真理とはその性質が全く異なるという。これを人間の心理作用からいえば、「真理を見出さうとする者は森羅万象と謂はれる千差万別の対象の中から、一様平等の共通相・普遍性を把握せんとし」、「価値を見出さうとする者は他との共通相・普遍性よりは、対象の内部に潜んで居る、他と区別せらるゝそれ自身の個別相・特殊性が社会及吾人の生命に如何なる関係を持つかと云ふ点を明らかにせんとする」ものであるとする。さきに述べた左右田喜一郎の価値概念に、この「真理」と「価値」の概念を比較してみると、ここにいう「真理」が左右田喜一郎の「文化価値」ないしは「文化価値一般」にあたり、「価値」は左右田哲学にいう「創造者価値」に近いとも思われる。牧口価値論では、この「真理」と「価値」の定義にひきつづいて、「真理は創造する事は出来ない。

### 三、初期の牧口価値論

新カント派や左右田喜一郎の価値哲学にいう「価値」は、牧口価値論にいう普遍妥当の「真理」に近いものであつて、牧口理論の価値概念とは異なることを強調してきたのだが、それでは牧口理論にいう価値概念の特色はどうあるのであらうか。ここでは第四章「価値観」及び第五章「価値の系統」の記述にしたがつて若干の問題点をとりあげてみることにしよう。

#### (1) 価値概念の特色

牧口理論の価値概念にみられる特色の第一は、評価作用の主体と対象との関係性だけに徹底しようとしていることである。第四章「価値観」の第一節「価値の概念」において、「価値は慾望充足の対象として評価主体との関係を表す意味に使用される」<sup>(15)</sup>とし、第二節「関係性及関係力」においては、「価値は評価対象たる目的物の概念ではなく、目的物といはれる対象と人生との間に有する関係の概念で、目的物についての属性である」と述べている。さらに、この目的物といはれる対象の属性たる実在性が人間の認識作用によって附与されると同様に、関係性も人間生活と関係する事実の認識に基づいて人間

たゞ自然にあるがまゝを吾々が見出すに留まつたものである。之れに反して価値は創造し得る。亦見出され得べき価値もある……」と「価値創造」の概念を導きだし、さらに「創造とは即ち自然の存在の中から人生に対する関係性を見出して之れを評価し更に人力を加へて其の関係性を特に増加することである」と説明している。

要するに、牧口価値論における真理と価値は、両者共に主体と対象との関係性を前提しながらも、真理は対象をありのままに認識するだけであつて、そこでは対象自体の存在や真偽が問題とされる。これに比して価値の場合には対象の性質とともに、それを評価する主体の在り方が重要であつて、評価主体の好惡の感情によつても価値が大きく変化するということになる。かくて、価値論を重要視するといふことでは牧口常三郎の創価教育学も新カント派や左右田喜一郎の価値哲学をひきついだと言えるであろうが、その価値概念の内容が大きく異なつてゐることに注目すべきである。

が附与する属性であり、価値の評価とはこの附与作用のことをいうのであるとも説明している。だが、それではこの関係性が即ち価値なのかというとそうではなくて、関係性に基づいて生ずる「関係力」もしくは「力的関係」を価値と呼ぶのが適切であるという。要するに、牧口価値論において「価値といふことは、対象の実在概念ではなくて、対象と主觀との関係概念である」と定義し、その関係概念のなかでも、「主觀が刺戟の対象に対して、静観的反応たる知的活動によつて構成した質的概観ではなくて、感動的反応たる情的活動から構成した量的概念である」とも述べている。

第四節「価値の有無」では、主体と対象との相互間に「関係力」があつてはじめて価値の「有無」が定まり、対象が主体の生命を阻害する有害な「関係性」もありうるという。そしてここでは経済学の主觀価値学派たる効用学説から「享樂遞減の法則」及び「ゴッセンの法則」を詳細に引用して価値概念の説明にひきあててゐる。

第五節「価値の正反」では、「人生の目的たる生命の保全に対し、有利と判断される各の種類程度に則して善

といひ、利といひ、美といひ、専た之を総括して有価値<sup>(19)</sup>とし、これとは反対に生命の維持保全に有害と認められるものをその種類程度に応じて悪・害・醜と称し、有害なものは「無価値」というよりも「反価値」という方が正当であろうともいう。

第六節「価値の変化」では、同一の対象が同一の主体に対しても時にによってその価値が変化することを述べ、「有価値」が「無価値」あるいは「反価値」となり、或はその逆となることもありうるという。さらにこの説明のために、土方成美的「経済学総論」からメンガーの限界効用学説をきわめて詳細に紹介し、「同一の対象が評価主体の状態によって種々なる評価を受けるという説」の一面を明らかにしようとしている。

第七節「主観的価値と客観的価値」においては、その冒頭に「最後に最も重要な主観的価値と客観的価値との考察をする」とその意図を述べ、つづいて「固より価値は各個人現在の主観がその対象に就て経験する価値感情以外に事実上存在の場所を持つて居ない」と、すべての価値は主観的価値に属していることを強調していく。

そしてさらに、客観的価値があるとすれば、その評価主体は社会であって、「社会がその生存上に利又は害として評価し且つ認識した価値が客観的価値である」ともいふ。かくて、牧口価値論にいふ善惡・利害・美醜はそれが主観的価値を基調とするものであり、評価主体が社会である場合に限って客観的価値となることを認めようとするところが普遍妥当の規範性を重視してきた従来の日本の価値哲学とは大きく異なっているというべきである。

#### (iv) 価値の系統

経済学上の主観価値説たる限界効用学派にも似た主観価値説に徹底した牧口価値論は、第五章「価値の系統」において一層その特色を明らかにしていく。第一節「価値の分類」の最初に「真・善・美といふ從來の価値分類を否認し、之に代へるに利・善・美といふ新分類を以てした」とくりかえし述べているが、これは単に「利」とを入れ替えたというのではなくて、善・美をも含めた価値概念そのものが大きく相異していることについては既に指摘した通りである。この主観的な価値概念を段階的に指摘した通りである。この主観的な価値概念を段階的

に分類して次のように要約している。

- ① 美的価値＝部分的生命に関する感覚的価値
- ② 利的価値＝全人的生命に関する個体的価値
- ③ 善的価値＝団体的生命に関する社会的価値

要するに、美・利・善といつてもそれはただ評価対象と評価主体との関係を測量する尺度が異なるだけであり、その尺度というのも主体が対象に触発し感奮する反応態度のことには過ぎない。したがって、価値の種類が異なるとはいっても、それは対象の性質の相異に基づくのではなくて、評価主体の反応態度が異なることにに基づくものであるともいう。

第二節「経済的価値」においては、「評価主体又は主観たる人間生命の伸長にあてがはれる対象の関係力を利といひ、生命の短縮にあたひするものを害といふ」(傍点筆者)と定義し、これにつづいて「価値と富、富と財、財の有用性と効用、使用価値と交換価値など、経済学上の価値用語を次々にとりあげているが、これには主として効用学説の定義が採用されている。

第三節「道徳的価値」においては、まず「善惡」といふ用語の吟味からはじまり、「公益」を善とし公益を無視した私益を悪とする。そしてこの社会的立場からみた「善惡」と個人の立場における「利害」との関係を種々の角度から吟味するのがここでの主な内容となっている。これはきわめて現実的な経験主義の立場から「価値創造」の教育学を樹立しようとする牧口価値論の特色の一つである。

第四節「審美的価値」では「我々の精神に軽快なる驚異的感情を惹き起す程度の変化を表す感覚的対象で、美といふ歎美と与へるもの」(傍点筆者)と定義し「それ以上情意の反応をなさねばならぬ程度の刺戟に対しても、最早快感を以て反応し又は恍惚たる状態を以て観照(鑑賞)する余裕はなくなり、快感より寧ろは生命の擁護上の顧慮が先に立つて警戒用意を為なければならぬ」ともいう。かくてこれが個人の感情に止まっているときには「美醜」、さらに強い全人的な刺戟になると「利害」、そして広く社会の人々にまで及ぶときには「善惡」になるという。したがって、「美醜」、「利害」、「善惡」というのは評価対象自体のもつてゐる客観的性質の差異ではなく

くて、評価主体における感動の量的等差が最も重要視されているところに、哲学界一般の価値概念とは根本的な相異があるといえよう。

第五節「宗教的価値とは何か」においては、新カント派の「聖」の概念をとりあげて、そうした宗教的価値をたてねばならぬ根拠はどこにあるのかと反問し、人生の究竟の悩みから救うのを「聖」とするのならば、それを社会的にみれば「道徳的価値」に一致し、個人的考察からいえば「利的価値」と呼ぶことができる。さらに真・善・美の全的究竟価値を「聖」とするのならば、その反対の偽・悪・醜の全的究竟的価値は何と言えばよいのか、結局は利・善・美の外に価値の分類はできないというのがここでの結論になつていてる。

第六節「宗教と科学・道徳及び教育との関係」では、「余は未だ宗教を云々するだけの資格はないことを告白する」と断りながらも、「仏法即世法」、「世法即仏法」という釈尊の教えは道徳と科学と宗教とが一致するのみならず、悉くが仏法の中に包容されることを意味するものであろうと述べ、涅槃経の「依法不依人」は二十世紀

の文明国における立憲政体にも合致して科学と宗教、したがつてまた教育と宗教との帰一を期待することができるとも述べている。これらは日蓮正宗に帰依してまだ日の浅い当時の牧口常三郎の宗教観を反映したものであつて、宗教を根本として一切世間を観じてゐる後日のものは相当に距離があるともいえるであろう。

以上は第五章「価値の系統」に述べられてきている各種の価値概念であるが、これにつづく第六章には「人格価値」だけが大きくとりあげられていることに注目した。ここでは人格価値の概念及び等級の定義からはじめて、人格価値の判定、要素、そして人格教育へと大きく展開されていく。人格価値の定義としては、「人間が社会生活を為しつゝある時に所属の社会団体の生活に対する積極的か消極的かの或関係性を意味する」<sup>(24)</sup> というだけであつて、一般の倫理学や哲学における「人格」のような倫理的規範的な要素は求められていない。またいかなる社会にも一般から歓迎される人と嫌われる人があり、その中間に属する「居ても居なくてもよい人」との三等級があり、「人間はつねに自己の実力とその評価主体たる

社会との関係性を客観的に評価しないなくてはならない」という。さらにこの「人格」の評価には、自分が自己を評価する「自覚」と他人の評判による「他覚」とがあり、それを比較総合してつねに正しく判断しなければならない。この人格の評価に大切な要素は目的観と統一力であり、人格教育というのも結局はこの目的観と統一力による「自覚」と「他覚」とを進めることである。例えば、「人の振り見て我が振り直せ」という諺にもあるような「採長補短」が日常生活にまで及ぶならば、それがすなわち望むところの人格教育であると結んでいる。かくてここにも、哲学的な空理空論よりも現実の日常生活に役立つ人格の育成が重視され、人格教育こそが創価教育学の最終目標のように取上げられているところに初期の牧口価値論の一大特色があるといふべきである。

#### 四、結びに代えて——評価法と創価法

第三篇「価値論」の最後には、第七章「評価法及創価法」があつて、これが牧口価値論の結論部分に相当する。すなわち、この章の最初に、「人生は畢竟価値の追

##### 註

- (1) 左右田喜一郎全集第一巻「左右田喜一郎傳」
- (2) 左右田喜一郎論文集第一巻「経済哲学の諸問題」大正六年、岩波書店
- (3) 同論文集第二巻「文化価値と極限概念」大正十一年、岩波書店
- (4) 同全集第二巻「貨幣と価値」二九二頁
- (5) 同論文集第一巻「経済哲学の諸問題」一七二頁
- (6) 同論文集第二巻「文化価値と極限概念」五一頁

- (7) 「価値の体系」一〇八頁  
 (8) 「極限概念としての文化価値」二五〇頁  
 (9) 同 同 同 同  
 「合理性対非合理性の問題を通じて観たる極限概念の哲学」四一〇頁  
 (10) 牧口常三郎全集第五卷「創価教育学体系(上)」「第一篇 教育学組織論」第三文明社、一九八二年、二七七頁  
 (11) 同 同 同 同  
 「第二篇 教育目的論」一二二頁  
 (12) 一九六頁  
 (13) 同 同 同 同  
 『第三篇 価値論』二一一頁  
 (14) 二一八頁  
 (15) 二二〇頁  
 (16) 二八五頁  
 (17) 二九二頁  
 (18) 二九七頁  
 (19) 三〇八頁  
 (20) 三一二頁  
 (21) 三二二頁  
 (22) 三四七頁  
 (23) 『第五章 値値の系統』三三三頁  
 (24) 同 同 同 同  
 (25) 『第六章 人格価値』三七二頁  
 『第七章 評価法及創価法』三九〇頁

(せきじゅんや・創価女子短期大学学長)